## 令和4年度近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部会議 <第1回> 議 事 概 要

令和4年10月17日

近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部

1 開催日時

令和4年9月16日(金) 14:00~15:20

2 場 所

近畿中国森林管理局 大会議室

3 出席者

(本部長) 近畿中国森林管理局 柏原 卓司 局長

(本部員) 小柴 学司 公認会計士・税理士

福田 正 弁護士

藤田 充也 弁護士

横田 直和 関西大学法学部教授

近畿中国森林管理局 松本 寛喜 次長 ほか 10 名

## 4 議 事

- (1) 推進本部の事務局から、次の事項等が報告・説明され意見交換が行われた。
  - 推進行動計画(PDCAサイクル)の取組状況について
  - ・ 令和4年度第1回本部指導の実施状況について
  - ・ 令和4年度第2回本部指導の進め方について

- (2) 本部員からは、次のような意見等が出された。
  - ・ 組織内でのコミュニケーションや情報共有が重要で、内部で情報が共有され 複数の者が事象を認識している状態がキープされていると、ミスの発生を防ぐ ことになる。また、組織全体で事象を認識していると、本来やるべきことから 逸脱する行動に対して抑止にもなるため、このことを常に意識・徹底し、引き 続き指導されたい。
  - ・ 事業の実施においては、発注手続の適正・公正な履践とともに、効率的な事業実施が求められるが、これらを両立させることは難しい。ケーススタディの事例で、このような悩ましい内容を扱うことが効果的であると考える。
  - ・ ケーススタディは、職員に事例を事前に配布し、問題点等を抽出して行うと よい。
  - ・ 近畿中国森林管理局のコンプライアンスキャラバンは、広島事案、奈良事案 が立て続けに発生したことが実施のきっかけだが、繰り返しキャラバンを実施 することにより、コンプライアンス意識を根付かせる効果が現れている。
  - ・ 新たに事案が発生した場合、管理監督に万全を期していたのかが必ず問われるので、継続して指導されたい。